

内 容 : 保育・児童施設及び学校における事件事故の調査・検証委員会事例(108事例・資料)から、  
学校事件事件の事後対応の主な問題点と課題を抽出。  
キーワードは、「記録」「情報共有」「当事者(遺族)の参画」 ★★★

## 1. 主な問題点と課題

### (1) 事 前 (事案発生前に、事後調査に影響)

- ① 防止策は形骸化する
- ② 記録の不備が、後の検証に影響
- ③ 情報が共有されず、チェックもされない

### (2) 事 後

- ① 学校・教委の被災者を傷つける対応は、新たな加害行為
- ② 情報の共有不足・説明不足 ⇒ 当事者、教員・児童生徒・保護者に対しても
- ③ 学校・教委の調査の問題
  - a. 組織防衛のための調査 (不十分・遅延・限られた対象・予断に満ちた)
  - b. 当事者不在 (説明しない、意見をきかない、情報開示しない)
  - c. アンケートが、調査の鍵をにぎる
  - d. 報告書の提出がチェックされない、不十分・間違った内容、再発防止に生かされない
- ④ 関係者への対応不足。児童生徒・教員へのケア。加害者への指導。

### (3) 外部調査委員会

- ① 設置の問題 遅延・当事者不在・私学
- ② 不透明なメンバー選出 ⇒ 職能団体推薦でも、学校・行政との利害関係はぬぐえない
- ③ 事務局に左右されやすい
- ④ 調査の問題 不十分・結論ありき・(多くの情報を持つ)当事者不在
- ⑤ 報告書の問題 過程や根拠が不明・情報共有されない・当事者不在 ⇒ 再発防止に生かされない

## 2. 提言と要望

- 再発防止に生かす視点から、記録・調査・開示・保存のガイドラインをつくる。ルール化
- 被災当事者(遺族)の権利 (知る権利・関与する権利・尊厳が守られる権利)の確立  
⇒ 当事者の意見の尊重。情報開示の徹底、とくにアンケート

### ★学校や行政だけのチェックでは限界。

最も厳しい目を持つ「当事者」が自分の情報にアクセスし、内容をチェックできる仕組みを積極的に推進することが、事故防止に大きく貢献する。

\* ヒアリングに使用した資料等は以下をご参照ください

NPO 法人ジェントルハートプロジェクト ウェブサイト <http://npo-ghp.or.jp/>

武田個人ウェブサイト「日本の子どもたち」 <http://www.jca.apc.org/praca/takeda/>

→ 「オリジナル資料」 [http://www.jca.apc.org/praca/takeda/takeda\\_data.html](http://www.jca.apc.org/praca/takeda/takeda_data.html)